有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日

(第4期) 至 平成17年3月31日

ニッシン債権回収株式会社

(504059)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17 年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したもので あります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ニッシン債権回収株式会社

目 次

			頁
	有信	西証券報告書	
【表紙】			
第一部		【企業情報】	
第1		【企業の概況】2	
	1		
	2	【沿革】5	1
	3		
	4	【関係会社の状況】10)
	5	【従業員の状況】10)
第 2		【事業の状況】1′	1
	1	1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1	
	2	【生産、受注及び販売の状況】13	3
	3	【対処すべき課題】14	4
	4	【事業等のリスク】19	5
	5	【経営上の重要な契約等】2 ²	1
	6	【研究開発活動】2 ²	1
	7	【財政状態及び経営成績の分析】22	2
第3		【設備の状況】	3
	1	【設備投資等の概要】20	3
	2	【主要な設備の状況】26	3
	3	【設備の新設、除却等の計画】26	3
第4		【提出会社の状況】27	7
	1	【株式等の状況】27	7
	2	【自己株式の取得等の状況】36	3
	3	【配当政策】36	3
	4	【株価の推移】37	7
	5	【役員の状況】38	3
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】39	9
第5		【経理の状況】42	2
	1	【連結財務諸表等】43	3
	2	【財務諸表等】66	3
第 6		【提出会社の株式事務の概要】88	
第7		【提出会社の参考情報】89	9
		【提出会社の親会社等の情報】89	
	2	【その他の参考情報】89	Э
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】90	
監査報告	_		
		3.月連結会計年度	
		3月連結会計年度	
		3月会計年度	
平成17	'年	:3月会計年度	7

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成17年6月22日

【事業年度】 第4期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 量 公

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口達也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山口達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	(千円)			4,599,112	11,198,546
経常利益	(千円)			750,518	1,761,915
当期純利益	(千円)			406,282	1,022,429
純資産額	(千円)			1,544,084	4,687,513
総資産額	(千円)			6,684,925	20,474,730
1株当たり純資産額	(円)			137,743.45	35,495.93
1株当たり当期純利益	(円)			38,859.88	8,327.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)				7,778.52
自己資本比率	(%)			23.1	22.9
自己資本利益率	(%)			26.3	32.8
株価収益率	(倍)				30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			1,063,836	10,550,384
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			65,861	571,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			2,517,001	12,498,947
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			1,629,778	3,006,816
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	()	()	40 (5)	59 (8)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第3期が連結財務諸表作成の初年度に該当するため、それ以前については連結財務諸表を作成しておりません。
 - 3 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 - 4 第3期の自己資本利益率については、第3期より初めて連結財務諸表を作成しておりますので、単純自己資本残高に基づいて算出しております。
 - 5 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載して おりません。
 - 6 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	(千円)	33,100	2,858,686	4,599,112	10,931,823
経常利益又は 経常損失()	(千円)	73,858	309,055	751,464	1,651,733
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	74,052	208,454	407,246	963,664
資本金	(千円)	500,000	500,000	762,000	1,684,875
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)				
発行済株式総数	(株)	10,000	10,000	11,130	131,700
純資産額	(千円)	425,947	634,401	1,545,048	4,629,713
総資産額	(千円)	433,654	3,337,933	6,685,871	20,366,402
1 株当たり純資産額	(円)	42,594.77	61,380.19	137,830.04	35,057.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額)	(円)	()	()	()	1,000
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	7,405.23	18,785.42	38,954.62	7,843.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				7,325.82
自己資本比率	(%)	98.2	19.0	23.1	22.7
自己資本利益率	(%)		39.3	37.4	31.2
株価収益率	(倍)				32.1
配当性向	(%)				13.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		2,264,669		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		27,802		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		2,500,000		
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		242,475		
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	6	14 (1)	40 (5)	59 (8)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第1期については、会社設立日が平成13年7月11日であったため、平成13年7月11日からの9ヶ月決算 となっております。
 - 3 第1期及び第2期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。また、第3期より連結財務諸表を作成しておりますので、第3期及び第4期における持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
 - 4 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 第1期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 8 第2期においては、キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 9 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 10 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 11 第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成13年7月	債権管理回収業務を主な事業目的として東京都千代田区神田多町2丁目9番6号にニッシン債権
	回収株式会社(資本金500百万円)を設立。
平成13年10月	債権管理回収業に関する特別措置法(いわゆる「サービサー法」)による債権管理回収業の許可を
	取得(許可番号:第58号)し、営業を開始。
平成15年3月	東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1に本社を移転。
平成16年1月	有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ(連結子会社)を設立。
平成16年3月	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号に本社を移転。
平成16年9月	東京証券取引所マザース市場に上場。
平成16年12月	有限会社ミヤコキャピタル(連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 2 社(有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル)、及び持分法適用関連会社 4 社、(有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリー、有限会社ニッシンメディカル・パートナーズ)の計7社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

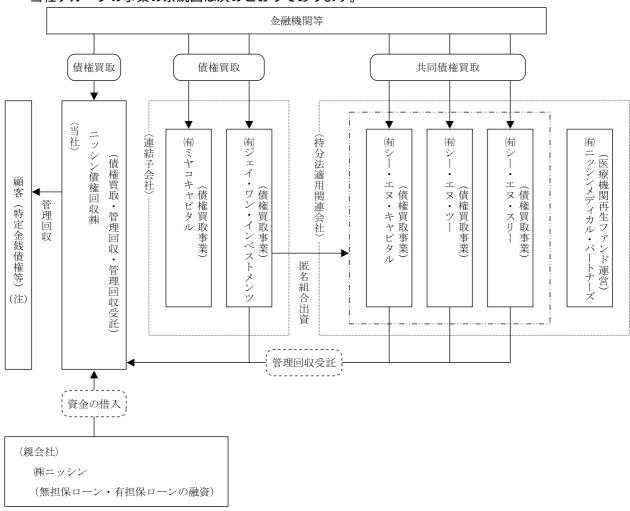
また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である株式会社ニッシンの連結子会社であります。

当社は、事業金融会社である株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100% 出資により平成13年7月に設立された債権回収会社であります。当社は、平成13年10月に法務大臣か ら債権管理回収業に関する特別措置法(以下「サービサー法」という。)に基づく債権管理回収業の 営業許可を受け業務を開始いたしました。

当社グループの事業は、サービサー法に規定されている金融機関等(以下「金融機関等」という。)が有する貸付債権等の金銭債権(以下「特定金銭債権」という。)の買取及び当該買取債権の管理回収に関する業務が主体であります。サービサー法に基づく債権回収会社の業務は、自己の投資判断と資金により買取した債権の管理回収業務と、債権へ投資した第三者からの債権管理回収受託業務とに大別されますが、当社は、自己買取及び管理回収事業をコアビジネスとして展開しております。また、当社グループ会社である有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル及び有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリーにおいて債権買取業務を行っており、当社は当社グループ会社が買取した債権の管理回収業務の受託業務も行っております。なお、平成17年3月、医療機関再生ファンドの運営を目的として、有限会社ニッシンメディカル・パートナーズを設立いたしました。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要	
	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社	
	(有ジェイ・ワン・インベストメンツ		連結子会社	
	何ミヤコキャピタル		建加了公 位	
債権買取・管理回 収事業	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取		
	(有)シー・エヌ・ツー		 持分法適用関連会社	
	(有)シー・エヌ・スリー		村刀 法週用	
	(有)ニッシンメディカル・パートナーズ	医療機関再生ファンドの運営		

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社が管理回収を行う顧客(特定金銭債権)は、金融機関等から買取った債権の債務者であります。

当社グループの業務の内容は以下のとおりであります。

(1) 債権買取業務

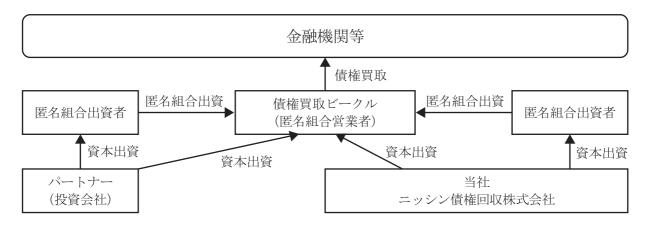
特定金銭債権の買取には、金融機関等との交渉を行って債権を買取る場合と、入札により競落した場合に買取る指名入札制とがありますが、いずれの場合についても、当該債権の各種情報を精査してリスクとリターンを分析し(以下「デューデリジェンス」という。)、出口戦略(投資回収手法の選択と予定回収期間の設定)に基づく価格を算出して(以下「プライシング」という。)、買取金額を提示します。

当社は、特に親会社である株式会社ニッシンが総合金融サービスを通じ、長年ノウハウを蓄積してきた事業者向けの債権についてのプライシングや管理回収に特徴を持ち、これまで主に無剰余債権()及び無担保債権を主な買取の対象としてきました。しかし最近では、正常債権の評価もしくは不動産担保付債権の担保評価、並びにこれら債権に関する管理回収を行う業務体制が整ったことから、当社は取扱債権の範囲を拡大してきております。

また、今後の債権買取チャネルの拡大、投資リスクの分散及び当社得意分野への集中を図るため、当社グループ会社である有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル及び有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリーにおいて、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の買取業務を行っております。なお、当社グループ会社における共同買取につきましては、恣意的な債権移転や債権のオフバランス化等を意図するものではありません。

()無剰余債権 … 担保付債権のうち、担保としての評価が出来ないものや、先順位債権の存在によって 担保からの回収が見込めない債権をいう。

なお、債権買取チャネルの拡大と投資リスクの分散を図るため、当社グループ会社において行われている共同買取スキームの概略(一例)は下図のとおりであります。



(2) 債権管理回収業務及び管理回収業務の受託業務

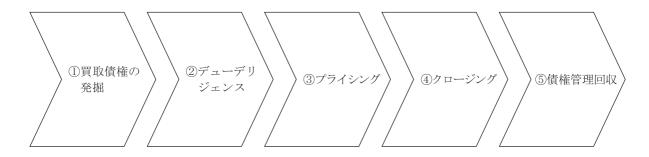
当社が上記(1)に基づき買取した特定金銭債権の大部分は、金融機関等が不良債権と認識した債務不履行の状態にある債権ですが、当社では管理回収にあたって、関連諸法令を遵守するとともに、当社が独自に定めた債権回収マニュアルに従って、債務者への返済依頼にとどまらず、債務者の状況や事情に応じて返済条件の変更等を含む交渉を行っております。

具体的には、当社は、債務者を営業上の顧客と位置付けて、当該顧客(法人・個人)への返済依頼の連絡にとどまらず、プライバシーに最大限の注意を払いつつ顧客の状況や事情を個別に勘案し、助言及び返済条件の変更等のカウンセリングを行い、顧客の健全な経営・家計の回復と維持に努めながら具体的な返済プランを作成します。こうしたカウンセリングを経た上で、当社は債務者との間で和解契約を締結し、和解契約に基づく支払を受け、又は法的手続きを実行するなどして、当該債権に関する債務者の再生と当社の収益確保に配慮した債権の管理回収業務を行っております。

なお、買取債権については、回収した金額がそのまま当社の営業収益となります。

また、当社グループ会社が投資した買取債権の管理回収業務は当社が受託しており、この場合には委託契約に基づいて委託者から支払われる報酬が当社の営業収益となります。

以上に述べた当社における債権買取業務及び債権管理回収業務のフローの概略は以下のとおりであります。



買取債権の発掘

各金融機関等(都市銀行、信託銀行、生損保、外資系金融機関等)に向けた積極的な営業活動により、金融機関が行うバルクセール(不良債権等の一括売却)への入札参加や相対取引の指名獲得により、買取債権の発掘を行っております。

デューデリジェンス

入札や相対取引への参加が確定した場合は、金融機関との守秘義務契約の締結後、対象債権の 各種情報を入手し、当社の自己投資に対するリスクとリターンを分析します。

プライシング

デューデリジェンスの結果を基に、出口戦略(投資回収手法の選択と予定回収期間の設定)を検討した上で、期待収益率に基づき将来キャッシュ・フローをディスカウントした債権価格(投資現在価値)を算出します。

クロージング

入札参加後、当社が当該債権を落札した場合には、金融機関等と債権譲渡契約を締結し、譲渡 代金の支払と同時に金融機関から債権及び担保権の譲渡がなされます。

債権管理回収

債務者との個別具体的なカウンセリングを経た上で、債務者との間で和解契約を締結し、和解契約に基づく支払を受け、又は法的手続きを実行するなどして、当該債権に関する債務者の再生と当社の収益確保に配慮した特定金銭債権の管理及び回収を行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
台州	1± <i>H</i> T	山貝並 (千円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	関係内谷
(親会社) 株式会社ニッシン(注) 2	愛媛県松山市	7,779,030	総合金融 サービス業		75.9	資金の借入 役員の兼任 1名
(連結子会社) 有限会社ジェイ・ワン・ インベストメンツ	東京都千代田区	3,000	債権買取業	100.0		資金の貸付及び債権 管理回収業務の受託
(連結子会社) 有限会社ミヤコ・キャピ タル	京都市中京区	3,000	債権買取業	100.0		資金の貸付
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3,000	債権買取業	50.0		債権管理回収業務の 受託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・ツ	東京都新宿区	3,000	債権買取業	50.0		債権管理回収業務の 受託 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 有限会社シー・エヌ・ス リー(注)3	東京都新宿区	6,000	債権買取業	(50.0)		債権管理回収業務の 受託
(持分法適用関連会社) 有限会社ニッシンメディ カル・パートナーズ	東京都千代田区	3,000	医療機関再 生ファンド 運営	45.0		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 有価証券報告書提出会社であります。
 - 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年3月31日現在

区分	債権投資・管理回収部門	合計
従業員数(名)	59 (8)	59 (8)

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 従業員が最近1年間に19名増加しておりますが、主として事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (8)	41.2	1.4	5,221

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 従業員が最近1年間に19名増加しておりますが、主として事業規模の拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善等、総じて国内景気は穏やかな回復傾向にありましたものの、このところの生産、輸出における一部指標の弱含みや、原油価格の動向が与える内外への影響等、日本経済の不安要因は少なくなく、景気の先行きについての不透明感は払えないまま推移しております。

当社グループの属する業界におきましては、政府の金融再生プログラムにおける主要行の不良債権比率半減目標の最終年度及びペイオフ解禁を控え、都市銀行による積極的な不良債権処理、地方銀行の企業再生ファンドの活用、整理回収機構(RCC)による債権売却処理の本格化など、金融機関等による不良債権処理は一層活発化いたしました。この結果、平成16年12月31日時点では、債権管理回収業の営業会社数は89社となっており、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ2,311万件(平成16年6月30日時点の調査から21.4%の増加)、129兆円(平成16年6月30日の調査から11.2%の増加)に達しております。

この様な経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭 債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業 務の強化に努めました。また、平成16年12月に三洋パシフィック投資顧問㈱、及び平成17年2月に ㈱日本メディカル・パートナーズとそれぞれ業務提携を行い、共同で再生支援事業を行っていくこ とといたしました。

なお、当社は、経営の健全性と透明性を示し社会的信用力の向上と財務基盤の強化を図ることを 主な目的として、平成16年9月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、金融機関等との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、当期の債権買取額(投資額)は15,251,685千円(前期比238.8%増)、買取債権残高は13,712,118千円(同171.0%増)となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額(投資額)は1,641,865千円、買取不動産残高は668,111千円となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗と不動産関連業務の強化により、買取債権回収高9,590,881千円(前期比111.3%増)、買取不動産売却高1,404,375千円、その他収入203,289千円(同232.5%増)となり、合計では11,198,546千円(同143.5%増)となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴なう債権回収原価6,346,453千円(前期比157.1%増)、買取不動産売却原価973,754千円となり、その他を合わせ、7,338,297千円(同193.4%増)となりました。この結果、営業総利益は3,860,249千円(同84.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大に伴い、給与手当354,166千円(前期比77.5%増)、貸倒引当金繰入額802,608千円(同31.1%増)等を計上し、合計1,933,263千円(同61.4%増)となりました。この結果、営業利益は1,926,985千円(同114.1%増)となりました。

営業外収益は4,048千円(前期比257.4%増)となり、営業外費用につきましては、資金調達の拡大に伴う支払利息151,157千円(同28.6%増)、平成16年9月に実施した公募増資等に伴う新株発行費13,776千円(同257.9%増)により、合計で169,118千円(同12.3%増)となりました。この結果、経常利益は1,761,915千円(同134.8%増)となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて720,797千円(同126.4%増)を計上したことにより、当期純利益は1,022,429千円(同151.7%増)となりました。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績(個別)につきましては、営業収益10,931,823千円(前期比137.7%増)、経常利益1,651,733千円(同119.8%増)、当期純利益963,664千円(同136.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、積極的な債権の買取による資金の減少がありましたものの、財務活動の強化並びに公募増資による資金調達により、前連結会計年度末に比べ1,377,037千円増加し、3,006,816千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は10,550,384千円(前期は1,063,836千円の減少)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が1,743,226千円(前期比1,018,561千円増)、貸倒関連費用が820,544千円(同183,269千円増)となったものの、買取債権の純増額が9,037,232千円(同7,004,212千円増)、買取不動産の純増額が515,739千円(同535,778千円増)、共同投資に伴う出資金の純増額が2,538,551千円(同2,386,568千円増)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は571,524千円(前期は65,861千円の減少)となりました。これは、主に制限付預金への預入が408,777千円(前期比399,388千円増)、提携先への出資に伴い、投資有価証券の取得による支出が59,000千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は12,498,947千円(前期は2,517,001千円の増加)となりました。これは、主に短期借入金の純増額が1,599,700千円(前期比1,699,700千円増)、長期借入金の純増額8,841,024千円(同7,007,124千円増)、公募増資等に伴う株式の発行による収入2,118,223千円(同1,598,072千円増)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 債権買取額及び不動産買取額

債権買取額は、次のとおりであります。

区分	前連結会記 (自 平成15年 至 平成16年		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
債 権 買 取 額	4,501,671	99.9	15,251,685	90.3
不動産買取額	5,402	0.1	1,641,865	9.7
合計	4,507,074	100.0	16,893,551	100.0

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

買取債権の推移は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
期首残高 当期買取額 当期減少額 期末残高						
(千円)	(千円)	当期回収額(千円) 貸倒償却額(千円) (千円)				
5,059,338	15,251,685	6,346,453	252,452	13,712,118		

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	(自 平成15	会計年度 年 4 月 1 日 5年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
営業収益	4,599,112	100.0	11,198,546	100.0	
買取債権回収高	4,537,980	98.7	9,590,881	85.7	
買取不動産売却高	35,927	0.8	1,404,375	12.5	
受託手数料	9,744	0.2	22,176	0.2	
その他	15,460	0.3	181,113	1.6	

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成17年3月に金融再生プログラムによる不良債権処理目標の最終年度末を迎え、大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。

一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特 定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等にも取組み、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指すなか、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

(1) 組織体制及び人材の確保

当社のコアビジネスである債権管理回収業に加え、アセットマネジメントや事業再生関連業務等、今後拡大すると思われる総合的なサービシングビジネスにおいては、金融や不動産に関する高度な知識や経験を必要とする業務が主体であり、当社グループの業務拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備が必要であると認識しております。

(2) 取引先の拡大

債権管理回収事業が当社の現在のコアビジネスであるため、買取債権額の多寡により業績が左右されることとなります。したがって、特定金銭債権の譲渡元である金融機関等の開拓及び取引の拡大が、経営上の重要な課題であると認識しております。当社グループの営業対象である特定金銭債権の管理所在は、譲渡元金融機関等(都市銀行、信託銀行、生損保、外資系金融機関等)の本店所在地である首都圏に集中しており、これまでは、東京都を中心に小人数で効率の高い営業展開を行い、成果を上げてまいりました。しかしながら、今後地方銀行や信用金庫等における不良債権処理の拡大が見込まれることから、更なる債権譲渡元の拡大を目指し、全国の金融機関に向けた営業活動を積極的に展開してまいる方針であります。

(3) 収益基盤の拡大

当社は創業以来、急速に拡大する不良債権の流動化市場において、親会社である株式会社ニッシンが総合金融サービス業として長年培ってきた債権回収管理及び与信に関するノウハウを継承することにより順調に業績を拡大してまいりました。今後も金融機関等において恒常的に発生する不良債権により市場規模は安定に推移していくものと見込まれますが、その処理ニーズにつきましては、証券化による債権流動化や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。当社グループではこのように激しく変化する市場環境や多様なニーズにこたえるべく提供サービスの充実を図り、競合他社との差別化により収益基盤を拡大していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、 投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の 観点から以下に開示しております。

ただし、業績に影響を与えうる要因はこれらに限定されるものではなく、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。 なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断 したものであります。

1 事業環境の変化について

(1) 不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成16年12月31日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ2,311万件(平成16年6月30日時点の調査から21.4%の増加)、129兆円(平成16年6月30日の調査から11.2%の増加)に達しております(平成17年3月22日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、経済情勢の回復傾向を受け、平成16年9月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は23.8兆円と、平成16年3月期に比べて2.8兆円減少をしているなど(平成17年1月21日付金融庁プレスリリース「平成16年9月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成16年12月末時点における債権管理回収業の営業会社数は89社となっており(平成17年3月22日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシン グ基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループ が常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を 買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のカウンセリングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいれたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法の概要

許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります

なお、当社は、現在、後述のとおり古物営業、貸金業、建物売買業及び土地売買業について 兼業承認を受けております。

その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付 義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同 法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は 当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがあり得ますが、このよ うな古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を 受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており (許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりま すが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社 グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要であります。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同買取に関する法規制

当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル及び持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリーは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務を行っております。当社グループは共同買取業務を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産の自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)を行っておらず、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし、債権買取ビークルが不動産を自己競落して第三者に売却するような場合には、これらの法の適用を受ける可能性があります。

貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしており(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービサー法に基づく兼業承認を受けております。

貸金業法(債権買取ビークルに関して)

債権買取ビークルは債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行っている ため、貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。

3 現在の事業体制に関するリスク

(1) 社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

(2) 小規模組織であることについて

平成17年3月末現在における当社組織を構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名) 及び従業員59名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針でありますが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 借入金依存度が高いことについて

資金調達

当社グループは、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行なってまいりました。平成17年3月末現在の有利子負債比率は72.7%になっており、借入金への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債

権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

調達金利

上記のとおり、当社グループは借入に依存する度合いが高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業 務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものである ため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるため に必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に 影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

(5) 内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

4 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しており、個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者であります。当社におきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報の保護管理に関する規程等の整備、顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムの導入、また、個人情報を取扱う従業員等に対して個人情報保護に必要な教育、監督を徹底し、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 取締役弁護士について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役と

することが要求されております。当社では、平成17年6月21日開催の当社第4期定時株主総会をもって、取締役弁護士高原誠氏が任期満了に伴い取締役を退任したため、新たに取締役弁護士として豊嶋秀直氏を選任いたしました。しかしながら、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

6 親会社との関係について

(1) 取引関係について

当社は、株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であり、同社は、平成17年3月末現在、当社議決権75.9%を所有する当社の親会社であります。

当社グループは現在独立した経営を行っており、これまでニッシンから特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。また、今後も資本関係等を理由に同社および同社グループとの取引を行う予定はありません。しかし、同社および同社グループとの取引について経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

(2) 役員の兼任関係及び人的関係について

平成17年3月末現在における当社取締役5名のうち、取締役取締役嵜岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。

また、平成17年3月末現在における当社従業員59名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する8名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

(3) 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社でありますが、株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成17年3月末現在における株式会社ニッシンの当社株式保有比率は75.9%であるため、 株式会社ニッシンの事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や 事業計画に影響を与える可能性があります。

7 ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を

確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、商法第280条 J 20及び21に基づいて、新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成17年3月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は4,350株であり、当該株式の総数は、平成17年3月末日現在の発行済株式総数131,700株の3.3%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社 株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストック オプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新 たに新株予約権を付与する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

債権回収原価の計上基準について

債権回収原価の計上について当社グループは、債権の返済条件によって償却原価法と回収原価 法の両方法を適用しております。

償却原価法とは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成12年1月31日 会計制度委員会第14号)のとおり、合理的に見積った将来キャッシュ・フローの合計額と取得原価との差額について実効利子率を求め、この実効利子率に基づいて債務者からの入金額を元本の回収と利益とに区分する方法であります。当社グループは、将来キャッシュ・フローが合理的かつ計画的に見積れる債権について会社所定のルールに基づき償却原価法により処理しております。

一方、回収原価法とは、債務者からの回収額を優先して元本(当社の買取金額)に充当し、回収額が元本を超過した部分を利益として認識する方法であります。回収原価法を採用する場合は、債務者からの一括弁済、 破産債権等の配当金による回収、 譲渡通知等の通知による顧客の任意支払、 法的執行による回収、 第三者からの任意支払の場合等があげられ、これらはいずれも見積キャッシュ・フローを合理的かつ計画的に見積ることができないため、償却原価法が適用できませんので回収原価法を採用しております。また、償却原価法を適用していた債権について、当社との和解内容による弁済に遅れが生じ、会社所定の期限以内に遅延分の弁済を受け、その後、和解内容どおりの弁済を受けられない場合には、回収原価法に切り替えることとしております。

貸倒引当金の計上基準について

当社グループが主として取扱う債権は、譲渡元金融機関において不良化したとして認識された債権でありますが、当社グループは、債権のリスクとリターンを分析し、期待収益率に基づいた将来キャッシュ・フローをディスカウントした債権価格(投資現在価値)で当該債権を買取っており、既に当社グループとして回収可能性を反映したもとでの買取債権価額となっているため、一般的な債権に対する貸倒引当金と同様に、各決算期の買取債権残高に対して貸倒引当金を計上しております。具体的には、貸倒実績率により計上する一般引当金と、債権買取からの経過期間及び債務者の財務状況等を勘案し個別に回収不能見込額を計上する個別引当金からになっております。

債権譲渡に伴い発生する金融機関等が代理回収した弁済金の買取債権回収高及び債権回収原価 の処理について

債権の買取においては、金融機関等から譲渡対象債権の各種情報を入手し、デューデリジェンス等に相当の日数を要するため、契約上は、譲渡対象となる債権の範囲を画するための基準となる日(以下「譲渡基準日」という。)と、実際に債権が譲渡される日(以下「譲渡日」という。)が設定されるのが一般的です。譲渡基準日後に譲渡対象となる債権の債務者からの弁済、競売又は倒産手続等に基づく配当等がなされた場合、譲渡日までは金融機関等が当該弁済金(以下、「代理回収弁済金」という。)を代理受領しており、落札者は譲渡日に金融機関等に当該代理回収弁済金相当額を含めた譲渡代金(債権譲渡契約金額)を支払った後に、金融機関が代理受領していた代理回収弁済金を受領します。

当社グループでは、代理回収弁済金も譲渡基準日後の債務者からの弁済金であることから、買取債権回収高に計上するとともに、回収原価法の適用により同額を債権回収原価に計上しております。このため、買取債権回収高に占める代理回収弁済金の割合が高い場合には、営業総利益率が低くなる傾向にあります。

なお、最近2期間における買取債権回収高及び債権回収原価に含まれる代理回収弁済金の状況 は、下表の通りであります。

(表)最近2期間の連結営業収益及び営業費用の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
営業収益(A)	4,599,112	11,198,546
買取債権回収高	4,537,980	9,590,881
(うち代理回収弁済金)(B)	(468,873)	(1,430,967)
買取不動産売却高		1,404,375
その他	61,131	203,289
営業費用	2,501,367	7,338,297
債権回収原価	2,468,651	6,346,453
(うち代理回収弁済金)	(468,873)	(1,430,967)
買取不動産売却原価		973,754
その他原価	32,715	18,089
営業総利益(C)	2,097,745	3,860,249
営業総利益率(C)/(A)	45.6%	34.5%
参考		
代理回収弁済金を控除した場合の	50.8%	39.5%
営業総利益率(C)/(A B)		

⁽注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、20,474,730 千円(前期末比 206.3%増)であり、このうち買取債権は、積極的な債権買取を推進した結果、13,712,118 千円(同 171.0%増)、これに伴う貸倒引当金は1,285,794 千円(同 79.2%増)となりました。また、買取不動産は668,111 千円となりました。

負債合計は 15,787,217 千円(前期末比 207.1%増)であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債 14,890,624 千円(同 230.2%増)であり、有利子負債比率は72.7%となりました。

資本合計につきましては、主に当社株式のマザーズ市場への上場に伴い、平成16年9月16日に行った公募増資等により、資本金922,875千円、資本準備金1,209,125千円がそれぞれ増加したこと、また、当期純利益を1,022,429千円計上したことにより、4,687,513千円(前期末比203.6%増)となりました。この結果、自己資本比率は22.9%となりました。

買取債権

買取債権につきましては13,712,118千円(前期末比171.0%増)となりました。これは、当期買取による増加額が15,251,685千円(前期は4,501,671千円の増加)、回収及び貸倒れによる減少額がそれぞれ6,346,453千円(同2,468,651千円の減少)、252,452千円(同51,414千円の減少)となった結果であります。買取した債権からの買取債権回収高が当社グループの利益の源泉であり、その多寡により業績は大きく左右されることとなる為、今後につきましても金融機関等の開拓及び取引を拡大、良質債権の選定と効果的な買取をし、更なる買取債権の増加を目指してまいります。

貸倒引当金

貸倒引当金につきましては、1,285,794千円(前期末比79.2%増)となりました。これは、買取債権の増加等に伴ない一般引当金が99,172千円(同151.4%増)、個別引当金が1,186,622千円(同75.0%増)となった結果であります。当社グループは、会社所定の貸倒引当金計上基準の採用により、健全な財務体質の構築に努めております。

有利子負債

有利子負債につきましては、積極的な調達活動により短期借入金が1,599,700千円、長期借入金(1年内返済予定長期借入金含)が13,080,924千円(前期末比208.5%)、また社債(1年内償還予定社債含)が210,000千円(同22.2%減)となり、有利子負債合計額は14,890,624千円(同230.2%増)、有利子負債比率は72.7%となりました。当社グループは借入金依存度が高い状況であるため、今後も調達手段の多様化や取引先との条件改善交渉等により安定した資金の確保に努めてまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高に比べ 1,377,037千円増加し、3,006,816千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、10,550,384千円の資金の減少となりました(前期は1,063,836千円の減少)。これは、貸倒引当金や貸倒償却額等、資金支出を伴わない費用及び買取債権回収額の発生があったものの、積極的な債権、不動産の買取及び共同投資により大幅な資金の支出が発生したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、571,524千円の資金の減少となりました(前期は65,861 千円の減少)。これは、主に制限付預金への預入による支出、提携先企業への出資に伴う有価証券の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、12,498,947千円の資金の増加となりました(前期は2,517,001千円の増加)。これは、調達活動の強化による短期借入金、長期借入金の増加、また公募増資等に伴う収入があったことによるものであります。

(4) 経営成績の分析

営業収益

買取債権の増加及び債権回収への注力により買取債権回収高は9,590,881千円(前期比111.3%増)、不動産関連業務の強化により買取不動産売却高は1,404,375千円となり、その他収入203,289千円(同232.5%増)を合わせ営業収益は11,198,546千円(同143.5%増)となりました。

営業費用

買取債権及び回収高の増加に伴い債権回収原価は6,346,453千円(前期比157.1%増)、買取不動産売却原価は973,754千円となり、その他原価18,089千円(同44.7%減)と合わせて営業費用は7,338,297千円(同193.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計につきましては1,933,263千円(前期比61.4%増)となりました。事業規模拡大に伴う人員増から給料手当は354,166千円(同77.5%増)、また、健全な財務体質を構築すべく会社所定の貸倒引当金計上基準を採用していることから、貸倒引当金繰入額802,608千円(同31.1%増)が発生いたしました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は4,048千円(前期比257.4%増)となりました。

営業外費用は合計169,118千円(前期比12.3%増)となりました。これは、債権及び不動産の買取費用、営業費用の増加に対応すべく資金調達の拡大並びに多様化に努めた結果、支払利息が151,157千円(同28.6%増)となったこと、また、平成16年9月に実施した公募増資等に伴う新株発行費13,776千円(同257.9%増)が発生したことによるものであります。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、経常利益は1,761,915千円(前期比134.8%増)となり、法人税、住民税及び事業税、 法人税等調整額を合わせて720,797千円(同126.4%増)を計上したことにより、当期純利益は 1,022,429千円(同151.7%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成17年3月31日現在

事業所名 設備の内容		Φł	帳簿価額(単位:千円)				
(所在地)		建物	器具備品	合計	(名)		
本社 (東京都新宿区)	業務施設	23,216	4,820	28,036	59(8)		

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 本社物件は、賃借物件であり、床面積は821.55㎡、年間賃借料は53,031千円(共益費含む。)であります。
 - 3 従業員は就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員数を()内に外数で記載しております。
 - 4 上記の他、リース設備の主なものとして、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本 社 (東京都第屆区)	債権回収業務シ ステム及びソフ トウェア	一式	4年	23,842	81,378

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年 6 月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	131,700	263,400	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	131,700	263,400		

⁽注) 1 「提出日現在発行株」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の 行使により発行された株式数は含まれておりません。

² 平成17年5月20日付をもって1株を2株に株式分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

臨時株主総会の特別決議日(平成14年9月9日)

区分	事業年度末現在 (平成17年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株(注) 1	1,000株(注) 1 , 5
新株予約権の行使時の払込金額	5,000円(注) 2	2,500円(注) 2,5
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1 日 ~ 平成19年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額2,500円	発行価格 2,500円 資本組入額1,250円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由あるを除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社係会社の取締役、監査役または従業員であることを要するの他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他	也の処分を認めない。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整 し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の 結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を 控除しております。
- 4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)及び、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)により、各数値の調整を行っております。
- 5 提出日の前月末現在の各数値は、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

定時株主総会の特別決議日(平成15年6月23日)

区分	事業年度末現在 (平成17年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)
新株予約権の数	210個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,100株(注) 1	4,200株(注) 1,5
新株予約権の行使時の払込金額	9,000円(注)2	4,500円(注) 2 , 5
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日~ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,000円 資本組入額4,500円	発行価格 4,500円 (注) 5 資本組入額2,250円
被付与者は権利行使時において、当社が認める事態を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、 新株予約権の行使の条件 係会社の取締役、監査役または従業員であることを その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取終 に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新校 当契約」で定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他	 也の処分を認めない。

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整 し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割又は併合の比率

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を 控除しております。
- 4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)及び、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)により、各数値の調整を行っております。
- 5 提出日の前月末現在の各数値は、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

臨時株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

区分	事業年度末現在 (平成17年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)
新株予約権の数	175個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,750株(注) 1	3,500株(注) 1 , 5
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注) 2	25,000円(注) 2 , 5
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日~ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額25,000円	発行価格 25,000円 資本組入額12,500円 (注)5
被付与者は権利行使時において、当社が認める事を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 新株予約権の行使の条件 係会社の取締役、監査役または従業員であること その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取 に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新 当契約」で定めるところによる。		役、従業員及び顧問、当社の関 は従業員であることを要する。 新株予約権発行の取締役会決議 D間で締結する「新株予約権割
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他	 也の処分を認めない。

- (注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整 し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数×分割(又は併合)の比率
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の 結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割又は併合の比率

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + <u>新規発行株式数 × 1 株当たりの払込金額</u> | 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | <u>新規発行前の株価</u> | | 既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

- 3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を 控除しております。
- 4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)及び、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)により、各数値の調整を行っております。
- 5 提出日の前月末現在の各数値は、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)により、調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年7月11日(注)1	10,000	10,000	500,000	500,000		
平成15年11月27日(注) 2	100	10,100	4,500	504,500	4,500	4,500
平成16年2月11日(注)3	1,030	11,130	257,500	762,000	257,500	262,000
平成16年6月1日(注)4	11,130	22,260		762,000		262,000
平成16年9月16日(注)5	2,500	24,760	903,125	1,665,125	1,189,375	1,451,375
平成16年4月1日 ~ 平成16年12月19日(注)6	1,410	26,170	17,625	1,682,750	17,625	1,469,000
平成16年12月20日(注)7	104,680	130,850		1,682,750		1,469,000
平成16年12月21日 ~ 平成17年3月31日(注)8	850	131,700	2,125	1,684,875	2,125	1,471,125

- (注) 1 会社設立 発行価格50,000円 資本組入額50,000円
 - 2 有償・第三者割当 発行価格90,000円 資本組入額45,000円 割当先ニッシン債権回収株式会社従業員 持株会
 - 3 有償・第三者割当 発行価格500,000円 資本組入額250,000円 割当先ソフトバンク・インベストメント株式会社、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合、株式会社新生銀行、信金キャピタル一号投資事業有限責任組合、ミレニア二千投資事業有限責任組合 他10名
 - 4 株式分割(1:2)
 - 5 有償一般募集(ブックビルディング方式) 発行価格900,000円 発行価額 837,000円 資本組入額361,250円
 - 6 新株予約権の権利行使
 - 7 株式分割(1:5)
 - 8 新株予約権の権利行使
 - 9 平成17年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が131,700株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						10. H W IT		
	株式の状況								
区分 政府及び			7.		外国法人等		個人		端株の状況
	地方公共 団体	金融機関	証券会社 その他の 法人 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数(人)		6	1	44	12	2	2,878	2,943	
所有株式数 (株)		2,907	7	107,909	2,940	32	17,905	131,700	
所有株式数 の割合(%)		2.21	0.01	81.93	2.24	0.02	13.59	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6-1 新宿 エルタワー25階 (登記簿上の本店所在地 愛媛県松山市 千舟町5丁目7番地6)	100,000	75.93
イー・リサーチ株式会社	東京都港区西新橋 1 丁目10 - 2	2,000	1.52
天 野 量 公	東京都千代田区飯田橋 2 丁目18 - 1 - 1503	1,500	1.14
嵜 岡 正 一	東京都杉並区高円寺北4丁目30 - 2 K S馬橋203	1,000	0.76
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1-8	1,000	0.76
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド 2 号	東京都港区六本木1丁目6-1	1,000	0.76
みずほキャピタル第1号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,000	0.76
合 田 益 己	東京都北区赤羽北3丁目26 - 4 東京メガシティD棟1403	900	0.68
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	862	0.65
ニッシン債権回収従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目25 - 1 新宿 センタービル8階	756	0.57
計		110,018	83.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,700	131,700	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
端株			
発行済株式総数	131,700		
総株主の議決権		131,700	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成14年9月9日臨時株主総会における商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成14年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 7名 当社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 退職等による権利の喪失により、平成17年6月22日提出日現在、付与対象者の区分および人数は、 当社取締役および監査役は4名、 当社従業員は7名となっております。

平成15年6月23日定時株主総会における商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成15年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 退職等による権利の喪失により、平成17年6月22日提出日現在、付与対象者の区分および人数は、 当社取締役は1名、 当社従業員は14名となっております。

平成16年3月30日臨時株主総会における商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成16年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1 名 当社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

⁽注) 退職等による権利の喪失により、平成17年6月22日提出日現在、付与対象者の区分および人数は、 当社監査役は1名、 当社従業員は17名となっております。

平成17年6月21日定時株主総会における商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成17年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役会が指定する当社、当社の子会社及び当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、顧問及び従業員(当社就業規則に定める社員及び嘱託社員、パート社員)(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計1,000株を上限とする(注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社及び当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、顧問及び従業員(当社就業規則に定める社員及び嘱託社員、パート社員)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の付与を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めたところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。

- (注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。
 - 2 新株予約権の個数は、合計1,000個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株)
 - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を 調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数 × 1 株あたりの払込価額 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 新規発行前の 1 株あたりの時価

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、平成13年7月の設立以降、利益配分につきましては将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、配当はしておりませんでしたが、平成17年3月期につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、当期純利益に対する配当性向15%を目途とした配当の実施を基本方針とし、1株につき1,000円の期末配当を実施いたしました。

今後の配当政策につきましては、グループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目途とすることを新しい配当政策とし、平成18年3月期の中間配当・期末配当から新配当政策に基づいた配当を実施する予定にしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年3月
最高(円)				2,330,000 145,000
最低(円)				1,250,000 123,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
 - 2 当社株式は、平成16年9月16日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
 - 3 は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年 1 月	2月	3月
最高(円)	1,750,000 300,000	277,000	230,000	344,000	359,000	317,000 145,000
最低(円)	1,250,000 225,000	196,000	182,000	218,000	275,000	258,000 123,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
 - 2 当社株式は、平成16年9月16日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。
 - 3 は株式分割権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏名		生年月日		略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		天里	予 量	公	昭和22年9月22日	昭和50年8月 平成12年10月 平成13年7月 平成14年6月 平成14年6月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)入社 同社取締役総合企画部長付部長 当社取締役副社長兼総務部長就任 株式会社ニッシン取締役退任 代表取締役社長就任(現任)	1,500
常務取締役		合 田	田益	己	昭和29年 5 月13日	昭和54年 6 月 平成12年10月 平成13年 7 月 平成14年 6 月 平成16年 6 月 平成16年 6 月 平成16年 6 月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)入社 同社管理部長 同社退社 当社取締役審査部長 取締役審査部長兼総務部長就任 取締役総務部長就任 常務取締役総務部長就任 常務取締役が孫部長就任	900
取締役	アセットマネ ジメント部長	清力	K 克	敏	昭和29年4月9日	平成11年4月 平成14年10月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年1月 平成16年3月	株式会社リサ・パートナーズ取締 役就任 株式会社エイマックス取締役就任 当社入社 審査部長 取締役審査部長就任 取締役アセットマネジメント部長 就任(現任)	
取締役		豊嶋	鳥秀	直	昭和14年3月30日	昭和40年4月 昭和63年12月 平成5年7月 平成9年12月 平成12年11月 平成13年10月 平成17年6月	東京地方検察庁検事 東京高等検察庁検事 最高検察庁検事 公安調査庁長官 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(東京弁護士会) 当社取締役就任(現任)	
取締役		高高	司 秀	夫	昭和3年5月14日	昭和35年5月 平成12年6月 平成13年5月 平成15年10月 平成16年1月	株式会社日新商事(現株式会社ニッシン)代表取締役社長就任 株式会社ニッシン代表取締役会長 就任(現任) 株式会社日新ビル代表取締役社長 就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	
監査役 (常勤監査役)		新名	3 忠	矩	昭和13年10月28日	昭和37年4月 平成11年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社徳銀ジェーシービー取締 役会長就任 当社入社 営業部長 常勤監査役就任(現任)	300
監査役		吉々	本 修	Ξ	昭和16年10月30日	昭和39年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成15年10月 平成15年12月 平成16年1月	大蔵省入省 大蔵省造幣局長 住宅金融公庫理事 社団法人第二地方銀行協会専務理 事 当社監査役就任(現任) 弁護士登錄(東京弁護士会所属) 小林・長谷川法律事務所入所	
監査役		Щ В	田啓	Ż	昭和39年10月20日	平成8年8月 平成12年3月 平成12年6月 平成12年11月 平成13年7月	税理士登録 株式会社ジービージー代表取締役 就任(現任) 株式会社シープロド監査役就任(現 任) エイジックス株式会社代表取締役 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	50
					計 		ᅉᇊᇶᅉᆥᆓᇆᆏᇼᆿᅖᄻᄱᄼ	2,750

- (注) 1 取締役豊嶋秀直は、「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であり ます。

 - 2 取締役嵜岡秀夫は、商法第188条第2項第7号/2に定める社外取締役であります。 3 監査役吉本修二及び山田啓之は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に 定める社外監査役であります。 4 平成15年4月9日付の法務省民商第1079号で認められた補欠監査役制度について、平成16年6月18日開
 - 催の定時株主総会で補欠監査役制度設置についての定款変更が承認可決されておりますが、補欠監査役 の選任はしておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

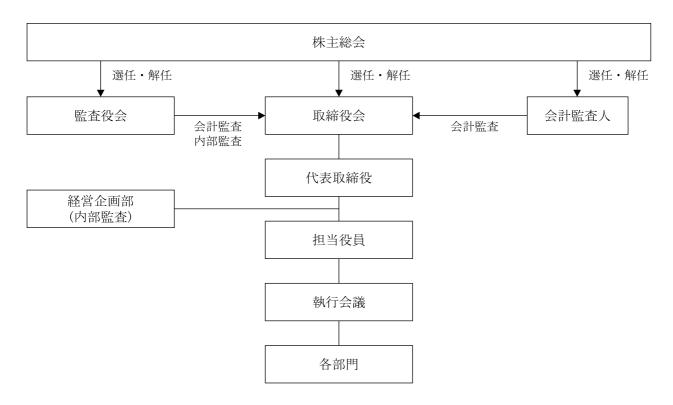
当社は、経営の透明性と健全性を高め、責任の明確化を図ることにより、コンプライアンス体制を確保・強化し、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)の利益を極大化していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、機能的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制を目指し、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

業務執行・内部統制の仕組み



当社の取締役会は5名で構成されており、5名中1名が社外取締役、他1名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名も出席し、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なっております。さらに、取締役会の定める基本方針に基づき、経営上の個々の業務執行を決定する機関として執行会議を設定しており、毎月1回開催しております。執行会議のメンバーは常勤取締役、取締役弁護士及び各部門の責任者で構成されており、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

. 内部監査

内部監査は、専任の部署を置かず経営企画部が担当しており、同部内の内部監査専任者 1 名が執行しており、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務効率の改善を図り、事業の健全な発展に努めております。

内部監査の手続きにつきましては、当社の定める「内部監査規程」に基づき、年度計画を 立案し代表取締役社長の承認を得たうえで監査を実施しており、改善を要する事項について は改善指示書を被監査部門長に通知し、改善措置を要請しております。なお、監査報告は代 表取締役社長、監査役に書面にてなされるとともに、執行会議において報告されております。

. 監査役監査

当社の監査役は3名で構成されており、3名中2名が社外監査役であり内1名は弁護士であります。

監査役会は原則として年6回開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席のほか、財産の状況の調査等を通じ、取締役の意思決定及び業務執行に対する監査を行っております。

. 内部監査、監査役及び外部監査人の相互連携

内部監査専任者及び監査役は、外部監査人による会計監査に立会のうえ、適時意見交換するとともに、必要に応じ相互協議を行っております。

会計監査の状況

当社は商法特例法及び証券取引法に基づく外部監査人として三優監査法人による監査を受けており、当該監査人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士0	所属監査法人				
業務執行社員	業務執行社員 高瀬敬介				
業務執行社員	古藤智弘	三優監査法人			

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。 また、監査業務に係る補助者は公認会計士等4名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役嵜岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、親会社である株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。なお、当社の社外監査役2名は、当社及び当社子会社とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(2) 役員報酬及び監査報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	61,624千円
社内取締役に支払った報酬	46,800千円
社外取締役に支払った報酬	千円
社内監査役に支払った報酬	7,174千円
社外監査役に支払った報酬	7,650千円
監査報酬	8,310千円
監査証明に係る報酬(注)	8,310千円
上記以外の業務に係る報酬	千円

⁽注) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成16年8月17日に提出した有価証券 届出書に添付されたものを利用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2		1,639,167			3,424,982	
2 買取債権	2		5,059,338			13,712,118	
3 買取不動産						668,111	
4 繰延税金資産			329,864			511,605	
5 その他			98,125			509,700	
貸倒引当金			717,702			1,285,794	
流動資産合計			6,408,793	95.9		17,540,724	85.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		24,381			27,071		
減価償却累計額		285	24,096		3,854	23,216	
(2) 器具備品		8,420			8,420		
減価償却累計額		1,707	6,713		3,600	4,820	
有形固定資産合計			30,809	0.5		28,036	0.1
2 無形固定資産			651	0.0		500	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券						59,000	
(2) 関連会社長期貸付金			17,001			55,023	
(3) 出資金	1		153,482			2,708,740	
(4) 繰延税金資産			944			715	
(5) その他			73,241			81,989	
投資その他の資産合計			244,670	3.6		2,905,469	14.2
固定資産合計			276,131	4.1		2,934,006	14.3
資産合計			6,684,925	100.0		20,474,730	100.0

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金				1,599,700	
2 1年内返済予定 長期借入金	2	1,823,400		4,961,533	
3 1年内償還予定社債		60,000		60,000	
4 未払法人税等		488,599		601,653	
5 その他		137,395		286,681	
流動負債合計		2,509,395	37.5	7,509,568	36.7
固定負債					
1 社債		210,000		150,000	
2 長期借入金	2	2,416,500		8,119,390	
3 その他		4,945		8,257	
固定負債合計		2,631,445	39.4	8,277,648	40.4
負債合計		5,140,840	76.9	15,787,217	77.1
(少数株主持分)					
少数株主持分					
(資本の部)					
資本金	3	762,000	11.4	1,684,875	8.2
資本剰余金		262,000	3.9	1,471,125	7.2
利益剰余金		520,084	7.8	1,531,513	7.5
資本合計		1,544,084	23.1	4,687,513	22.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		6,684,925	100.0	20,474,730	100.0

【連結損益計算書】

			前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 平	E結会計年度 成16年 4 月 1 日 成17年 3 月31日]])
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ė								
1	買取債権回収高	1	4,537,980			9,590,881		
2	買取不動産売却高					1,404,375		
3	その他		61,131	4,599,112	100.0	203,289	11,198,546	100.0
Ė	営業費用							
1	債権回収原価	1	2,468,651			6,346,453		
2	買取不動産売却原価					973,754		
3	その他原価		32,715	2,501,367	54.4	18,089	7,338,297	65.5
Ė	営業総利益			2,097,745	45.6		3,860,249	34.5
具	反売費及び一般管理費	2		1,197,802	26.0		1,933,263	17.3
Ė	営業利益			899,942	19.6		1,926,985	17.2
Ė	営業外収益							
1	受取利息		69			931		
2	受取手数料		1,020					
3	雇用助成金収入					600		
4	保険配当金収入					1,746		
5	持分法による投資 利益					716		
6	その他		42	1,132	0.0	53	4,048	0.0
Ė	営業外費用							
1	支払利息		117,504			151,157		
2	社債利息		2,465			3,925		
3	新株発行費		3,849			13,776		
4	社債発行費		5,550					
5	シンジケートローン 組成費用		20,000					
6	その他		1,186	150,556	3.3	258	169,118	1.5
<u> </u>	圣常利益			750,518	16.3		1,761,915	15.7

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 平	E結会計年度 成16年4月1日 成17年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 事務所移転損失	3	25,852					
2 リース解約損			25,852	0.6	18,688	18,688	0.2
税金等調整前当期純 利益			724,665	15.7		1,743,226	15.5
法人税、住民税及び 事業税		579,694			902,310		
法人税等調整額		261,311	318,382	6.9	181,512	720,797	6.4
当期純利益			406,282	8.8		1,022,429	9.1

【連結剰余金計算書】

		(自 平成15	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					262,000
資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		262,000		1,189,375	
2 新株予約権行使による株 式の発行			262,000	19,750	1,209,125
資本剰余金期末残高			262,000		1,471,125
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			134,401		520,084
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		406,282	406,282	1,022,429	1,022,429
利益剰余金減少高					
1 役員賞与		20,600	20,600	11,000	11,000
利益剰余金期末残高			520,084		1,531,513

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		724,665	1,743,226
減価償却費		3,492	5,697
貸倒引当金の増加額		585,860	568,091
受取利息		69	931
支払利息及び社債利息		119,970	155,083
社債発行費		5,550	
新株発行費		3,849	13,776
匿名組合損益		-	89,269
持分法による投資利益		-	716
事務所移転損失		22,433	-
貸倒償却額		51,414	252,452
その他流動資産の減少額		88,581	372,890
その他流動負債の増加額		70,885	163,098
出資金の払込による支出		151,982	2,675,661
出資金の分配金受取による収入		-	226,380
役員賞与の支払額		20,600	11,000
その他		1,798	5,920
小計		1,328,685	16,741
利息の受取額		13	731
利息の支払額		119,027	192,147
法人税等の支払額		260,526	789,256
小計		949,144	997,413
買取不動産の買取による支出		-	1,489,493
買取不動産の売却による収入		20,039	973,754
買取債権の買取による支出		4,501,671	15,241,253
買取債権の回収による収入		2,468,651	6,204,020
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,063,836	10,550,384

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
制限付預金の預入による支出		9,389	408,777
有形固定資産の取得による支出		9,805	38,294
有形固定資産の売却による収入		313	-
無形固定資産の取得による支出		757	-
投資有価証券の取得による支出		-	59,000
関連会社への貸付による支出		17,001	38,022
関連会社への出資による支出		1,500	15,990
敷金の増減		27,722	11,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,861	571,524
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		300,000	4,000,000
短期借入金の返済による支出		400,000	2,400,300
長期借入れによる収入		3,973,000	11,980,000
長期借入金の返済による支出		2,139,100	3,138,975
社債の発行による収入		292,950	-
社債の償還による支出		30,000	60,000
株式の発行による収入		520,151	2,118,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,517,001	12,498,947
現金及び現金同等物に係る換算差額			-
現金及び現金同等物の増加額		1,387,303	1,377,037
現金及び現金同等物の期首残高		242,475	1,629,778
現金及び現金同等物の期末残高		1,629,778	3,006,816

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結しております。	子会社はすべて連結しております。
		連結子会社の数 1社	連結子会社の数 2社
		連結子会社の名称 (剤ジェイ・ワン・インベストメン	連結子会社の名称 (剤ジェイ・ワン・インベストメン
		側シェイ・ラフ・インベストグラーツ	ツ、侚ミヤコキャピタル
		 なお、 <i>(</i> 有)ジェイ・ワン・インベ	なお、何ミヤコキャピタルは、
		ストメンツは、当連結会計年度に	当連結会計年度に新たに設立した
		新たに設立したことにより、連結	ことにより、連結子会社となりま
		子会社となりました。	した。
2	持分法の適用に関する事	持分法を適用した関連会社数	持分法を適用した関連会社数
	項	1 社 関連会社の名称	4 社 関連会社の名称
		何シー・エヌ・キャピタル	何シー・エヌ・キャピタル、 何)
		なお、예シー・エヌ・キャピタ	シー・エヌ・ツー、侑ニッシン
		ルについては当連結会計年度に新	メディカル・パートナーズ、侑)
		たに設立したことにより、関連会	シー・エヌ・スリー
		社となりました。	なお、侑シー・エヌ・ツー、侑
			ニッシンメディカル・パートナー ズ及び街シー・エヌ・スリーは、
			ス及び側シー・エヌ・スリーは、 当連結会計年度において新たに設
			立したことにより、持分法適用関
			連会社となりました。
			なお、侑シー・エヌ・スリー
			は、シー・エヌ・スリー・インベ
			ンスターズLLCを通じて間接所
			有している会社ですが、影響力基
			準に基づいて持分法適用会社にし ております。
		何シー・エヌ・キャピタルの決算	決算日と異なる関連会社の持分法
		日は12月31日であり、持分法の適	の適用については、12月31日を決
		用については、同社の事業年度に	算日とする侚シー・エヌ・キャピ
		係る財務諸表を使用しておりま	タルは、同社の決算に基づく財務
		ਰ 。	諸表を使用しております。平成16
			年 8 月25日に設立し、 5 月31日を
			決算日とする侑シー・エヌ・ツー は、同社の仮決算に係る第3四半
			期財務諸表を使用しております。
			(有)ニッシンメディカル・パートナ
			ーズの決算日は8月31日であり、
			持分法の適用については、同社の
			事業年度に係る中間財務諸表を使
			用しております。 何シー・エヌ・
			スリーの決算日は12月31日であり、持分法の適用については同社
			の事業年度に係る財務諸表を使用
			しております。
<u> </u>			5 (0) / (0) / (0)

		前連結会計年度	当連結会計年度
	項目	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
		至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
3	連結子会社の事業年度等	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	(有ジェイ・ワン・インベストメンツ
	に関する事項	の決算日は12月31日であり、連結財務	の決算日は従来12月31日でしたが、決
		諸表の作成に当たっては、連結決算日	算日を3月31日に変更し、連結決算日
		現在で実施した仮決算に基づく財務諸	と一致しております。
		表を使用しております。	(有)ミヤコキャピタルの決算日は、連
		-	結決算日と一致しております。
4	会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方
	項	法	法
		有価証券	有価証券
			その他有価証券
			時価のないもの
			移動平均法による原価法
		デリバティブ	デリバティブ
		時価法	同左
		(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の
		方法	方法
		有形固定資産	有形固定資産
		定率法によっております。た	同左
		だし建物(建物附属設備は除く)	
		については定額法によっており	
		ます。	
		無形固定資産	無形固定資産
		自社利用のソフトウェアにつ	同左
		いては、社内における利用可能	
		期間(5年)に基づく定額法によ	
		っております。	
		長期前払費用	長期前払費用
		均等償却によっております。	同左
		(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	(3) 重要な引当金の計上基準
			貸倒引当金
		情権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については	同左
		は	
		横等特定の債権については個別	
		に回収可能性を検討し、回収不	
		能見込額を計上しております。	
		(4) 重要なリース取引の処理方法	 (4) 重要なリース取引の処理方法
		リース物件の所有権が借主に移	同左
		転すると認められるもの以外のフ	
		ァイナンス・リース取引について	
		は、通常の賃貸借取引に係る方法	
		に準じた会計処理によっておりま	
		す。	
		(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
		ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
		繰延ヘッジ処理によっており	同左
		ます。	
		<u>-</u>	<u> </u>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ即引(今利フ	
	デリバティブ取引(金利スワップ取引) ワップ取引) ・ヘッジ対象	同左 ・ヘッジ対象
	市場金利等の変動によりキ ャッシュ・フローが変動する	同左
	もの(変動金利の借入金) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激	ヘッジ方針 同左
	な変動が損益及びキャッシュ・ フローに与える影響をヘッジす	1-0 5T
	ることを目的としております。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッ	ヘッジ有効性の評価方法 同左
	ジ対象の指標金利との変動幅等 について、一定の相関性を判定	
	することにより評価しております。 す。 (6) その他連結財務諸表作成のための	(6) その他連結財務諸表作成のための
	重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原	重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原
	価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に 回収金額を計上しております。	価の計上基準 同左
	また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を 償却原価法によって算定し、見	
	積もることが困難な債権を回収 原価法によって算定しておりま す。	
	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しておりま	消費税等の会計処理 同左
	す。 なお、控除対象外消費税等は 全額当連結会計年度の費用とし	
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	て処理しております。 連結子会社の資産及び負債の評価方 法は、全面時価評価法によっておりま	同左
6 連結調整勘定の償却に関	す。 当連結会計年度において、連結調整	同左
する事項 7 利益処分項目等の取扱い に関する事項	勘定は発生しておりません。 連結会計年度中に確定した利益処分 又は損失処理に基づいております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか	同左

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 法人事業税における外形標準課税制度の導入 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律 第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月 1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度 が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事 業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示に ついての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事
	業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費 及び一般管理費の租税公課」に計上しております。

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年 4 月 1 日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年 3 月31日)	至 平成17年3月31日)
	(連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業収益の「その他」に含めております。 2 前連結会計年度まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、26,465千円であります。 3 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、40千円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)			当連結会 (平成17年 3		
1 関連会社に対するものは次のと	おりであります。	1	関連会社に対するもの	は次のとおりで	あります。
出資金	1,500千円		出資金		10,066千円
2 担保に供している資産及びこれ	に対応する債務は	2	担保に供している資産	及びこれに対応	する債務は
次のとおりであります。		7	てのとおりであります。		
担保に供している資産			担保に供している資産		
現金及び預金	9,389千円		現金及び預金	4	118,166千円
買取債権	679,363千円		買取債権	4	155,836千円
合計	688,752千円		合計	3	374,003千円
上記に対応する債務			上記に対応する債務		
1 年内返済予定長期借入金	120,000千円		1 年内返済予定長期	借入金 7	705,000千円
長期借入金	962,500千円		長期借入金	6	808,500千円
合計	1,082,500千円		合計	1,3	313,500千円
3 発行済株式総数 普	通株式 11,130株	3	発行済株式総数	普通株式	131,700株
4 当座貸越契約及び貸出コミット	メント				
運転資金の効率的な調達を行う	ため、取引銀行 1				
行と当座貸越契約及び貸出コミッ	トメント契約を締				
結しております。これらの契約に	基づく当連結会計				
年度末の借入未実行残高は次のと	おりであります。				
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	2,800,000千円				
借入実行金額	600,000千円				
差引額	2,200,000千円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		当連結会計年 (自 平成16年4月 至 平成17年3月] 1 日
		エーナルバチュカジロ) 1 債権買取先において代理受領により回収された債	
1 債権買取先において代理受領により回収された債 務者からの弁済金が、買取債権回収高に468,873千		務者からの弁済金が、買取債	
は、回収原価法を適用し同額が		千円含まれております。なお ては、回収原価法を適用し同	
は、凹収原価法を適用し同額がれております。	関惟凹以原 側に 召ま	ては、凹収原画法を適用し回 まれております。	額が関惟凹以尿河に3
2 販売費及び一般管理費の主要	か弗日乃バ今宛けや		亜か弗日乃が今痴け か
2	4月日及い立領14人	2	女は貝口及い立領は人
貸倒損失	25,082千円	のとのりであります。 貸倒損失	17 026壬四
	, , , , , ,		17,936千円
貸倒引当金繰入額	612,191千円	貸倒引当金繰入額	802,608千円
役員報酬 (公式工)	39,674千円	役員報酬	61,774千円
給料手当	199,530千円	給料手当	354,166千円
賞与	38,840千円	賞与	63,321千円
法定福利費	28,764千円	法定福利費	47,769千円
福利厚生費	4,171千円	福利厚生費	7,758千円
租税公課	18,784千円	租税公課	51,121千円
減価償却費	3,492千円	債権買取費用	207,230千円
賃借料	46,952千円	減価償却費	5,697千円
		賃借料	83,530千円
3 事務所移転損失の内訳は次の	-		
事務所立退違約金	14,971千円		
事務所原状回復費用	3,950千円		
建物除却損	6,356千円		
器具備品除却損	574千円		
合計	25,852千円		
4 減損損失について			
「固定資産の減損に係る会計			
の減損に係る会計基準の設定に			
業会計審議会 平成14年8月9	• •		
の減損に係る会計基準の適用指	,		
委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針			
第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年			
度に係る連結財務諸表から適用できることになった			
ことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同			
適用指針を適用しておりますが、減損損失を計上す			
るものはありません。			
なお、当社グループ資産は全て本社設備であり、			
当該本社設備を共用資産としてグルーピングしてお			
ります。			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		当連結会計年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月3	1日
現金及び現金同等物の期末残高と連結算	貸借対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,639,167千円	現金及び預金勘定	3,424,982千円
引出制限付預金	9,389千円	引出制限付預金	418,166千円
現金及び現金同等物	1,629,778千円	現金及び現金同等物	3,006,816千円

当連結会計年度		
(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
ぬられるもの		
望却累計額相当		
額及び期末残高相当額		
期末残高 相当額 (千円)		
60,406		

未経過リース料期末残高相当額

合計	26.562千円
1 年超	14,893千円
1 年以内	11,669千円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額

支払リース料11,321千円減価償却費相当額10,890千円支払利息相当額537千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期の配分方法について は、利息法によっております。 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	16,660千円
1 年超	44,153千円
合計	60,814千円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額

支払リース料18,784千円減価償却費相当額17,999千円支払利息相当額1,143千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)		59,000
計		59,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当社グループは通常業務を遂行する上で金利変動のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループはトレーディング目的や投機目的の ために単独でデリバティブ取引を利用することは行 わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

市場リスクは、市場の変化によりポジションに 損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ 取引は金利変動リスクに晒されております。当社 グループのデリバティブ取引は当社グループの債 権債務の範囲内で行っており、これらの取引のリ スクは重要なものではありません。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずの効果が享受できなくなるリスクです。

当社グループのデリバティブ取引の相手方は一定の格付をもった銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失発生は予想しておりません。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社グループではデリバティブ取引は取締役会の 承認を受けた社内規程に基づいて、主管部署が取引 の実行及び管理を行っております。

なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリバティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバティブの取扱及び管理を定めたデリバティブ取扱規程があります。

取引状況のリスク管理については、グループ各社共に主管部署が毎月開催される取締役会にその取引状況を報告することにより行われており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には、迅速な対応ができる管理体制を整備しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

同左

(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク

同左

信用リスク

同左

(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な	発生原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の				
内訳		内訳				
繰延税金資産		繰延税金資産				
未払事業税損金不算入額	43,161千円	未払事業税損金不算入額	42,797千円			
貸倒引当金繰入限度超過額	284,393千円	貸倒引当金繰入限度超過額	468,576千円			
その他	3,254千円	その他	948千円			
繰延税金資産合計	330,808千円	繰延税金資産合計	512,321千円			
繰延税金負債	千円	繰延税金負債	千円			
繰延税金資産純額	330,808千円	繰延税金資産純額	512,321千円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の活	大税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担			
率との差異の原因となった主な項目別の	內訳	率との差異の原因となった主な項目別	の内訳			
法定実効税率と税効果会計適用後の法	よ人税等の負担	同左				
率との間の差異が法定実効税率の百分の)五以下である					
ため注記を省略しております。						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	計生 貝平並入 重要の内容 磁/大性守り		関係	関係内容		取引金額	科目	期末残高		
偶1生	の名称	住所	は出資金 (千円)	又は職業			取引の内容	(千円)	171	(千円)	
								資金の返済	700,000		
並 る社	親会社 (株)ニッシ 愛娘	愛媛県	愛媛県 松山市 7,218,340	総合金融 サービス業	89.8 (直接)	1 47	名	利息の支払	9,359		
祝云仁		松山市				115		保証料の	25 047	流動資産 (その他)	863
								35,847	流動負債 (その他)	122	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入に係る利息及び保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。なお平成16年1月以降同社からの資金借入取引は行なわないことにしております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関係	内容	・取引の内容	取引金額	初日	期末残高
馬往	の名称	生的	(千円)	又は職業	似别有割口	役員の 兼任等	事業上 の関係	扱うの内谷	(千円)	科目	(千円)
役員	高原 誠			当社取締役			訴訟等の 依頼	弁護士報酬	13,799		
役員	合田益己			当社常務 取締役				社宅賃貸	1,231		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 弁護士報酬の支払いについては、一般取引条件と同様であります。なお、平成15年10月以降については、 取締役報酬に含めることとしたため新たな弁護士報酬の発生はありません。
 - 2 社宅の賃貸は、当社の社宅使用規程に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。
 - 3 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係	内容	・取引の内容	取引金額	科目	期末残高
周往	の名称	生的	(千円)	争耒の内台	(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	扱うのの合	(千円)	17 E	(千円)
関連会社	(有)シー・ エヌ・キ	東京都新宿区	3,000	債権の 買取業	50.00 (直接)			資金の貸付	17,001	関係会社 長期 貸付金	17,001
云仁	ャピタル	机伯区		貝以耒	(且按)			利息の受取	56	流動資産 (その他)	56

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	ス 事業の内容 競力は解業 被所有割合 関係内容		内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
周注	の名称	生的	(千円)	又は職業	似别有割口 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	扱うの内谷	(千円)	171	(千円)
								資金の借入 及び返済	1,000,000		
親会社	(株)ニッシ ン	愛媛県 松山市	7,779,030	総合金融 サービス業	75.9 (直接)	1名		利息・保証料の支	5,547		
				払	5,047						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入に係る利息及び保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。
 - 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の 被所有割合			取引の内容	取引金額	科目	期末残高
海 注	の名称	1年7月	(千円)	又は職業	(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	扱うの内谷	(千円)	111	(千円)
役員	合田益己			当社常務 取締役	0.7 (直接)			社宅賃貸	1,107		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 社宅の賃貸は、当社の社宅使用規程に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。

なお、平成17年2月14日以降、同取引関係は解消しております。

2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

属性	会社等 具件並入 機次惟守 一		関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高			
周往	の名称	1生7/1	(千円)	事業の内容	の所有割合 (%)			以別の内容	(千円)	111	(千円)
関連会社	(有)シー・ エヌ・キ	東京都新宿区	3,000	債権の 買取業	50.0 (直接)		管理回収 業務の受	資金の貸付	9,730	関係会社 長期 貸付金	9,730
云仙	ャピタル	机伯丘		貝以耒	(且按)		託	利息の受取	604	流動資産 (その他)	129
関連 会社	旬シー・ エヌ・ツ	東京都新宿区	3,000	債権の 買取業	50.0 (直接)		管理回収 業務の受	資金の貸付	45,293	関係会社 長期 貸付金	45,293
조11	_	利伯丘		貝収未	(国技)		託	利息の受取	296	流動資産 (その他)	296

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 資金の貸付に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。
 - 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月 ² 至 平成16年3月3	1 日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
1株当たり純資産額	137,743円45銭	1 株当たり純資産額	35,495円93銭			
1 株当たり当期純利益	38,859円88銭	1 株当たり当期純利益	8,327円66銭			
なお、潜在株式調整後1株当たり は、新株予約権の発行をしているも 上場であり、かつ店頭登録していな が把握できませんので、記載してお	のの、当社株式は非いため期中平均株価	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7,778円52銭			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	406,282千円	1,022,429千円
普通株式に係る当期純利益	395,282千円	1,009,729千円
普通株主に帰属しない金額の内訳		
利益処分による役員賞与金	11,000千円	12,700千円
普通株式の期中平均株式数	10,172株	121,250株
潜在株式調整後1株当たり当期純		
利益の算定に用いられた普通株式		
増加数の主要な内訳		
新株予約権		8,560株
希薄化効果を有しないため、潜在	新株予約権 1,372個	
株式調整後1株当たり当期純利益	これらの詳細については「第4	
の算定に含まれなかった潜在株式	提出会社の状況 1 株式等の状況	
の概要	(2) 新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 平成16年3月31日) 至 平成17年3月31日) 提出会社は、平成16年4月22日開催の取締役会によ 1 提出会社は、平成17年2月14日開催の取締役会に り、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。 より、下記のとおり株式の分割を決議いたしまし た。 (1) 分割の方法 平成16年5月31日の最終 (1) 分割の方法 平成17年3月31日の最終 株主名簿に記載された株 株主名簿及び実質株主名 主の所有株式数を1株に 簿に記載された株主の所 つき2株の割合をもって 有株式数を1株につき2 分割する。 株の割合をもって分割す (2) 分割により増加す 普通株式 る。 (2) 分割により増加する 普通株式 る株式の種類 (3) 分割により増加す 11,130株 株式の種類 る株式数 (3) 分割により増加する 131,700株 (4) 株式分割の日 平成16年6月1日 株式数 (5) 配当起算日 平成16年4月1日 (4) 株式分割の日 平成17年5月20日 (5) 配当起算日 平成17年4月1日 なお、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した 場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下 場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下 のとおりであります。 のとおりであります。 当連結会計年度 前連結会計年度 当連結会計年度 平成15年4月1日 (自 平成15年4月1日 平成16年4月1日 (自 (自 平成16年3月31日) 平成16年3月31日) 平成17年3月31日) 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 68,871円73銭 6,887円17銭 17,747円97銭 1株当たり当期純利益 19,429円94銭 1株当たり当期純利益 1株当たり当期純利益 1,942円99銭 4,163円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益に なお、潜在株式調整 潜在株式調整後 ついては、新株予約権の発行をしているものの、 後1株当たり当期純利 1株当たり当期純利益 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していな 益については、新株予 3,889円26銭 いため期中平均株価が把握できませんので、記載 約権の発行をしている しておりません。 ものの、当社株式は非

上場であり、かつ店頭 登録していないため期 中平均株価が把握でき ませんので、記載して

おりません。

前連結会計年度		会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成1	6年4月1日
至 平成16年 3 月31日)		7年 3 月31日)
		₹5月30日開催の取締役会及
		崖の定時株主総会特別決議に
		する意欲や士気を一層高め、
		保することを目的とするスト
	•	商法280条ノ20及び第280条
	ノ21の規程に基づき、次	欠のとおり新株予約権の発行
	を行います。	
	(1) 発行の対象者	新株予約権発行時におけ
		る、提出会社取締役会が
		指定する提出会社、提出
		会社の子会社及び提出会
		社の持分法適用関連会社
		の取締役、監査役、顧問
		及び従業員
	(2) 株式の種類	普通株式
	(3) 株式の数	合計1,000株を上限とす
		る。
	(4) 行使時の払込金額	新株予約権を発行する日
		の属する月の前月の各日
		の東京証券取引所におけ
		る提出会社普通株式の終
		値の平均値に1.10を乗じ
		た金額(1円未満の端数
		は切り上げる)に新株予
		約権1個当たりの目的た
		る株式の数を乗じた金額
		とする。
	(5) 行使期間	平成19年7月1日~
		平成22年 6 月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニッシン債権 回収㈱	第1回無担保 私募債	平成15年 9月19日	270,000	210,000 (60,000)	0.75	無担保	平成20年 9月19日
合計			270,000	210,000 (60,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の内訳は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
60,000	60,000	60,000	30,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,599,700	1.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,823,400	4,961,533	2.16	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,416,500	8,119,390	2.14	平成18年 8 月31日 ~平成21年 1 月31日
合計	4,239,900	14,680,624		

- (注) 1 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
4,867,833	2,907,557	344,000	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			前事業年度 (平成16年 3 月31日) 当事業年度 (平成17年 3 月31				
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1		1,635,421			3,322,717	
2 買取債権	1		5,057,332			11,600,630	
3 買取不動産						143,278	
4 前払費用			12,055			52,662	
5 繰延税金資産			329,864			509,511	
6 関係会社短期貸付金						253,026	
7 預け金						355,744	
8 その他	3		86,812			54,087	
貸倒引当金			717,702			1,285,794	
流動資産合計			6,403,783	95.8		15,005,863	73.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		24,381			27,071		
減価償却累計額		285	24,096		3,854	23,216	
(2) 器具備品		8,420			8,420		
減価償却累計額		1,707	6,713		3,600	4,820	
有形固定資産合計			30,809	0.5		28,036	0.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			651			500	
無形固定資産合計			651	0.0		500	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券						59,000	
(2) 出資金						280,227	
(3) 関係会社出資金			4,500			15,350	
(4) 関係会社長期貸付金			171,940			4,904,949	
(5) 長期前払費用			7,158			7,327	
(6) 繰延税金資産			944			715	
(7) 敷金			61,137			62,346	
(8) その他			4,945			2,083	
投資その他の資産合計			250,626	3.7		5,332,001	26.2
固定資産合計			282,088	4.2		5,360,538	26.3
資産合計			6,685,871	100.0		20,366,402	100.0

		前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 短期借入金					1,599,700	
2 1年内返済予定 長期借入金	1	1,823,400			4,961,533	
3 1年内償還予定社債		60,000			60,000	
4 未払金		66,616			154,798	
5 未払費用		53,154			97,421	
6 未払法人税等		488,582			577,918	
7 預り金		17,625			13,841	
流動負債合計		2,509,377	37.5		7,465,214	36.7
固定負債						
1 社債		210,000			150,000	
2 長期借入金	1	2,416,500			8,119,390	
3 その他		4,945			2,083	
固定負債合計		2,631,445	39.4		8,271,474	40.6
負債合計		5,140,823	76.9		15,736,688	77.3
(資本の部)						
資本金	2	762,000	11.4		1,684,875	8.3
資本剰余金						
1 資本準備金		262,000			1,471,125	
資本剰余金合計		262,000	3.9		1,471,125	7.2
利益剰余金						
1 利益準備金		2,060			2,060	
2 任意積立金						
(1) 別途積立金				500,000	500,000	
3 当期未処分利益		518,988			971,653	
利益剰余金合計		521,048	7.8		1,473,713	7.2
資本合計		1,545,048	23.1		4,629,713	22.7
負債・資本合計		6,685,871	100.0		20,366,402	100.0
			<u> </u>			

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日]])	
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1 買取債権回収高	1	4,537,980			9,398,802		
2 買取不動産売却高					1,404,375		
3 その他		61,131	4,599,112	100.0	128,645	10,931,823	100.0
営業費用							
1 債権回収原価	1	2,468,651			6,275,611		
2 買取不動産売却原価					973,754		
3 その他原価		32,715	2,501,367	54.4	14,854	7,264,221	66.5
営業総利益			2,097,745	45.6		3,667,602	33.5
販売費及び一般管理費							
1 貸倒損失		25,082			17,936		
2 貸倒引当金繰入額		612,191			802,608		
3 役員報酬		39,674			61,624		
4 給料手当		199,530			353,689		
5 賞与		38,840			63,321		
6 法定福利費		28,764			47,769		
7 福利厚生費		4,171			7,758		
8 租税公課		18,568			39,661		
9 減価償却費		3,492			5,697		
10 賃借料		46,952			82,811		
11 その他		180,264	1,197,534	26.0	413,268	1,896,148	17.3
営業利益			900,210	19.6		1,771,454	16.2
営業外収益							
1 受取利息	2	614			46,739		
2 受取手数料		1,020					
3 その他		42	1,677	0.0	2,400	49,139	0.4
営業外費用							
1 支払利息	2	117,504			151,157		
2 社債利息		2,465			3,925		
3 新株発行費		3,849			13,776		
4 社債発行費		5,550					
5 シンジケートローン組成 費用		20,000					
6 その他		1,054	150,423	3.3		168,860	1.5
経常利益			751,464	16.3		1,651,733	15.1

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当 (自 平 至 平		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 事務所移転損失	3	25,852					
2 リース解約損			25,852	0.5	18,688	18,688	0.2
税引前当期純利益			725,611	15.8		1,633,044	14.9
法人税、住民税及び事業税		579,677			848,798		
法人税等調整額		261,311	318,365	6.9	179,418	669,379	6.1
当期純利益			407,246	8.9		963,664	8.8
前期繰越利益			111,741			7,988	
当期未処分利益			518,988			971,653	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成16年 6 月18日)			美年度 6月21日)
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			518,988		971,653
利益処分額					
1 配当金				131,700	
2 役員賞与金		11,000		12,700	
(うち監査役賞与金)		(1,600)		(1,900)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		500,000	511,000	500,000	644,400
次期繰越利益			7,988		327,253

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法	2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっておりま	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左
す。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており	(2) 無形固定資産 同左
ます。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	4 繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用として処理しており ます。
5 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。	5 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
6 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。	6 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	7 リース取引の処理方法 同左

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	8 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。	同左
(2) ヘッジ手段と対象	(2) ヘッジ手段と対象
・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
デリバティブ取引(金利スワップ取引)	同左
・ヘッジ対象	・ヘッジ対象
市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変	同左
動するもの(変動金利の借入金)	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
資金調達における金利の急激な変動が損益及びキ	同左
ヤッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを	
目的としております。	
(4) ヘッジ有効性の評価方法	(4) ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利と	同左
の変動幅等について、一定の相関性を判定すること	
により評価しております。	
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	9 その他財務諸表作成のための重要な事項
(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。	同左
なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用とし	
て処理しております。	

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めてお りました「預け金」は、資産総額の100分の1超とな ったため、当事業年度において区分掲記することに変 更しております。 なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めて おりました「預け金」は、49,255千円であります。

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	(損益計算書関係) 1 前事業年度まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前事業年度の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、35,927千円であります。 2 前事業年度まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前事業年度の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、26,465千円であります。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	(損益計算書関係) 法人事業税における外形標準課税制度の導入 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律 第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費及び一般管理費8.租税公課」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度			当事業年度	
(平成16年3月31日)		(平成17年3月31日)			
1	1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は		1	1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は	
λ	欠のとおりであります。		7	てのとおりであります。	
	担保に供している資産			担保に供している資産	
	現金及び預金	9,389千円		現金及び預金	418,166千円
	買取債権	679,363千円		買取債権	455,836千円
	合計	688,752千円		合計	874,003千円
	上記に対応する債務			上記に対応する債務	
	1 年内返済予定長期借入金	120,000千円		1年内返済予定長期借入	金 705,000千円
	長期借入金	962,500千円		長期借入金	608,500千円
	合計	1,082,500千円		合計	1,313,500千円
2	会社が発行する株式の総数	普通株式 40,000株	2	会社が発行する株式の総数	普通株式 400,000株
	発行済株式総数	普通株式 11,130株		発行済株式総数	普通株式 131,700株
			3	各科目に含まれている関係	会社に対する資産は、
			't	てのとおりであります。	
				流動資産(その他)	35,110千円
4	当座貸越契約及び貸出コミッ	トメント			
	運転資金の効率的な調達を行	うため、取引銀行 1			
行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締					
結しております。これらの契約に基づく当事業年度					
末の借入未実行残高は次のとおりであります。					
	当座貸越契約及び	0.000.000			
	貸出コミットメントの総額				
	一借入実行金額 一美引額	600,000千円			
	差引額	2,200,000千円			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に468,873千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対する主なもの	1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に1,430,717 千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対する主なもの
は、次のとおりであります。 支払利息 45,207千円	は、次のとおりであります。 受取利息 46,709千円 支払利息 5,547千円
3 事務所移転損失の内訳は次のとおりであります。 事務所立退違約金 14,971千円 事務所原状回復費用 3,950千円 建物除却損 6,356千円 器具備品除却損 574千円 合計 25,852千円	
4 減損損失について 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、減損損失を計上するものはありません。 なお、当社資産は全て本社設備であり、当該本社設備を共用資産としてグルーピングしております。	

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
器具備品	8,830	4,967	3,863
ソフトウェア	39,883	17,568	22,314
合計	48,713	22,535	26,177

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	11,669千円
1 年超	14,893千円
合計	26,562千円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額

支払リース料11,321千円減価償却費相当額10,890千円支払利息相当額537千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期の配分方法につい ては、利息法によっております。 当事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
ソフトウェア	71,418	11,011	60,406

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	16,660千円
1 年超	44,153千円
合計	60,814千円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額

支払リース料18,784千円減価償却費相当額17,999千円支払利息相当額1,143千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 当事業年度 平成15年4月1日 平成16年4月1日 平成17年3月31日) 平成16年3月31日) 1 取引の状況に関する事項 1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容 (1) 取引の内容 当社は通常業務を遂行する上で金利変動のリスク 同左 に晒されており、このリスクを効率的に管理する手 段として金利スワップ取引を行っております。 (2) 取引に対する取組方針 (2) 取引に対する取組方針 当社はトレーディング目的や投機目的のために単 同左 独でデリバティブ取引を利用することは行わない方 針であります。 (3) 取引の利用目的 (3) 取引の利用目的 当社は変動金利支払の資金調達について、将来の 同左 市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響 を回避するため、金利スワップ取引により変動金利 調達の一部の調達コストを固定化する取引を行って

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

おります。

市場リスクは、市場の変化によりポジションに 損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ 取引は金利変動リスクに晒されております。当社 のデリバティブ取引は当社の債権債務の範囲内で 行っており、これらの取引のリスクは重要なもの ではありません。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥 ることにより、取引が継続していれば将来得られ るはずの効果が享受できなくなるリスクです。

当社のデリバティブ取引の相手方は一定の格付 をもった銀行、証券会社に限られており、取引相 手方の債務不履行による損失発生は予想しており ません。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社ではデリバティブ取引は取締役会の承認を受 けた社内規程に基づいて、主管部署が取引の実行及 び管理を行っております。

なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリ バティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切 な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバ ティブの取扱及び管理を定めたデリバティブ取扱規 程があります。

取引状況のリスク管理については、主管部署が毎 月開催される取締役会にその取引状況を報告するこ とにより行われており、市場が大幅に変動して大き な損失を被る可能性がある場合には、迅速な対応が できる管理体制を整備しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社の利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ 会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項 の記載を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク

同左

信用リスク

同左

(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項 同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	主な発生原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	主な発生原因別の	
内訳		内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
未払事業税損金不算入	43,161千円	未払事業税損金不算入	40,703千円	
貸倒引当金繰入限度超過額	284,393千円	貸倒引当金繰入限度超過額	468,576千円	
その他	3,254千円	その他	948千円	
繰延税金資産合計	330,808千円	繰延税金資産合計	510,227千円	
繰延税金負債	千円	繰延税金負債	千円	
繰延税金資産純額	330,808千円	繰延税金資産純額	510,227千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後率との差異の原因となった主な項目 法定実効税率と税効果会計適用後率との間の差異が法定実効税率の百	別の内訳 の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後 率との差異の原因となった主な項目 同左		
ため注記を省略しております。	7,021.7/1 (0)0			

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		当事業年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	月1日
1株当たり純資産額	137,830円04銭	1 株当たり純資産額	35,057円05銭
1 株当たり当期純利益	38,954円62銭	1株当たり当期純利益	7,843円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当まは、新株予約権の発行をしているものの 上場であり、かつ店頭登録していない。 が把握できませんので、記載しておりま	の、当社株式は非 ため期中平均株価	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7,325円82銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	407,246千円	963,664千円
普通株式に係る当期純利益	396,246千円	950,964千円
普通株主に帰属しない金額の内訳		
利益処分による役員賞与金	11,000千円	12,700千円
普通株式の期中平均株式数	10,172株	121,250株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権		8,560株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,372個 これらの詳細については 「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	

(重要な後発事象)

	美年度	当事業	
(自 平成15 至 平成16	年4月1日 年3月31日)		年 4 月 1 日 年 3 月31日)
			<u> </u>
リ株式の分割を決議いたし		とおり株式の分割を決議し	
			・バとしなりた。 平成17年3月31日の最終
(1) 分割の方法	平成16年5月31日の最終	(1) 分割の方法	
	株主名簿に記載された株		株主名簿に記載された株
	主の所有株式数を1株に		主の所有株式数を1株に
	つき 2 株の割合をもって		つき 2 株の割合をもって
	分割する。		分割する。
(2) 分割により増加する 株式の種類	普通株式	(2) 分割により増加する 株式の種類	普通株式
(3) 分割により増加する 株式数	11,130株	(3) 分割により増加する 株式数	131,700株
(4) 株式分割の日	平成16年 6 月 1 日	(4) 株式分割の日	平成17年 5 月20日
(5) 配当起算日	平成16年4月1日	(5) 配当起算日	平成17年4月1日
なお、前期首に当該株式	式分割が行われたと仮定した	なお、前期首に当該株式	(分割が行われたと仮定した
場合における 1 株当たり	青報の各数値はそれぞれ以下	場合における1株当たり情	情報の各数値はそれぞれ以下
のとおりであります。		のとおりであります。	
前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成15年3月31日)	至 平成16年3月31日)	至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
30,690円10銭	68,915円02銭	6,891円50銭	17,528円53銭
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
9,392円71銭	19,477円31銭	1,947円73銭	3,921円51銭
なお、潜在株式調整後	なお、潜在株式調整後	なお、潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり当期純利益に	1株当たり当期純利益に	1株当たり当期純利益に	1株当たり当期純利益
ついては、新株予約権の 発行をしているものの、	ついては、新株予約権の 発行をしているものの、	│ ついては、新株予約権の │ 発行をしているものの、	3,662円91銭
発行をしているものの、	発行をしているものの、 当社株式は非上場であ	発行をしているものの、 当社株式は非上場であ	
ヨ紅休れは非工場での	ヨ私休式は非工場での り、かつ店頭登録してい	ヨ私休式は非工場での り、かつ店頭登録してい	
ひ、かつ眉頭豆蘇してい	ひ、かつ眉頭豆蘇ひてい ないため期中平均株価が	り、から温頭豆蘇してい ないため期中平均株価が	
把握できませんので、記	把握できませんので、記	把握できませんので、記	
載しておりません。	載しておりません。	載しておりません。	
+2 00 00 000	+# C (3) / 3. C. C.	+n = 133 / 31 = 130	

前車業任府	小 中	光 午 庄			
前事業年度 (自 平成15年4月1日		業年度 6年 4 月 1 日			
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)				
	2 当社は、平成17年5月	30日開催の取締役会及び平			
	成17年6月21日開催の定	E時株主総会特別決議に基づ			
	き、業績向上に対する	意欲や士気を一層高め、ま			
	た、優秀な人材を確保す	「ることを目的とするストッ			
	クオプションとして、商	ଗ法280条ノ20及び第280条ノ			
	21の規程に基づき、次の)とおり新株予約権の発行を			
	行います。				
	, , , , , ,				
	(1) 発行の対象者	新株予約権発行時におけ			
	, ,	る、当社取締役会が指定			
		する当社、当社の子会社			
		及び当社の持分法適用関			
		連会社の取締役、監査			
		役、顧問及び従業員			
	(2) 株式の種類	普通株式			
	(3) 株式の数	合計1,000株を上限とす			
		る。			
	(4) 行使時の払込金額	新株予約権を発行する日			
		の属する月の前月の各日			
		の東京証券取引所におけ			
		る当社普通株式の終値の			
		平均値に1.10を乗じた金			
		額(1円未満の端数は切			
		り上げる)に新株予約権			
		1個当たりの目的たる株			
		式の数を乗じた金額とす			
		る。			
	(5) 行使期間	平成19年7月1日~			
		平成22年 6 月30日			

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
(株)日本メディカル・パートナーズ	300	45,000
三洋パシフィック投資顧問㈱	280	14,000
計	580	59,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				27,071	3,854	3,569	23,216
器具備品				8,420	3,600	1,892	4,820
有形固定資産計				35,492	7,455	5,462	28,036
無形固定資産							
ソフトウェア				757	256	151	500
無形固定資産計				757	256	151	500
長期前払費用	7,158 (7,158)	2,688 (1,698)	2,300 (2,300)	7,546 (6,556)	218	218	7,327 (6,556)
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 2 長期前払費用の()内の金額は内数で、支払手数料等期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			762,000	922,875		1,684,875
	普通株式	(株)	(11,130)	(120,570)	()	(131,700)
資本金のうち	普通株式	(千円)	762,000	922,875		1,684,875
既発行株式	計	(株)	(11,130)	(120,570)	()	(131,700)
	計	(千円)	762,000	922,875		1,684,875
次士進供会工15	(資本準備金)					
資本準備金及び その他 資本剰余金	株式払込剰余金	(千円)	262,000	1,209,125		1,471,125
貞 中利小亚	計	(千円)	262,000	1,209,125		1,471,125
	(利益準備金)	(千円)	2,060			2,060
利益準備金及び	(任意積立金)					
任意積立金	別途積立金	(千円)		500,000		500,000
	計	(千円)	2,060	500,000		502,060

(注) 1 発行済株式数、資本金、資本準備金の増加は、下記の理由によるものであります。

公募増資(ブックビルディング方式)

・発行した株式の種類 普通株式 ・発行した株式数 2,500株

・ 1 株の発行価額 837千円(総額2,092,500千円)

・ 1 株の発行価額のうち資本組入額 361千円(総額 903,125千円)

・1 株の発行価額のうち資本準備金組入額 475千円(総額1,189,375千円) 新株予約権の行使によるもの

・発行した株式の種類 普通株式 ・発行した株式数 1,410株

・1株の発行価格25千円(総額35,250千円)

・ 1 株の発行価格のうち資本組入額 12.5千円(総額17,625千円) ・ 1 株の発行価格のうち資本準備金組入額 12.5千円(総額17,625千円)

・1 株の発行価格のうち資本準備金組入額 12.5千円(総額17,625千円) 新株予約権の行使によるもの

・発行した株式の種類 普通株式 ・発行した株式数 850株

・1株の発行価格・1株の発行価格のうち資本組入額5千円(総額4,250千円)2.5千円(総額2,125千円)

・1 株の発行価格のうち資本準備金組入額 2.5千円(総額2,125千円) 株式分割

・平成16年 6 月 1 日株式分割(1:2) 普通株式 11,130株

・平成16年12月20日株式分割(1:5) 普通株式 104,680株

2 任意積立金の増加は、前期決算の利益処分500,000千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	717,702	1,285,794	234,516	483,185	1,285,794

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	176,008
普通預金	3,146,708
合計	3,322,717

b 買取債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
都市銀行	4,197,553
地方銀行	1,262,848
信託銀行	1,318,294
整理回収機構	1,295,058
外国銀行、証券会社等	1,117,098
保証会社	142,307
損害保険会社	911
信用組合	11,001
ノンバンク	2,149,492
リース会社	35,270
信用金庫	45,289
サービサー	12,700
その他	12,804
合計	11,600,630

(ロ) 買取債権の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期取得高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期貸倒 償却額 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	回転率(回) (B) (A)+(D) 2
5,057,332	13,071,362	6,275,611	252,452	11,600,630	34.6	1.6

c 関係会社長期貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ	4,508,344
有限会社ミヤコキャピタル	341,581
有限会社シー・エヌ・ツー	45,293
有限会社シー・エヌ・キャピタル	9,730
合計	4,904,949

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東京スター銀行	500,000
株式会社三井住友銀行	449,800
株式会社親和銀行	374,900
株式会山梨中央銀行	275,000
合計	1,599,700

b 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社愛媛銀行	632,000
住商金融サービス株式会社	500,000
株式会社香川銀行	336,000
オリックス株式会社	333,333
株式会社徳島銀行	328,000
その他15社	2,832,200
合計	4,961,533

c 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社徳島銀行	1,672,000
株式会社愛媛銀行	641,000
オリックス株式会社	638,888
株式会社西京銀行	503,200
株式会社香川銀行	454,000
その他15社	4,210,306
合計	8,119,390

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券 5 株券 10株券 50株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を記載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社 株式会社ニッシンは、東京証券取引所に上場しており、継続開示会社であ

ります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書 有償一般募集増資 平成16年8月17日 及びその添付書類 (ブックビルディング方式による募集) 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の 上記(1)に係る訂正届出書であります。 平成16年8月27日及び 訂正届出書 平成16年9月7日

(3) 半期報告書 (第4期中) 自 平成16年4月1日 平成16年12月10日 至 平成16年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年8月16日

ニッシン債権回収株式会社 取締役会御中

三優監査法人

代表社員 閏与社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 卿

関与社員 公認会計士 古 藤 智 弘 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月21日

ニッシン債権回収株式会社 取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 卿 業務執行社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 卿

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年8月16日

ニッシン債権回収株式会社 取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 卿

関与社員 公認会計士 古 藤 智 弘 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月21日

ニッシン債権回収株式会社 取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 ঞ 業務執行社員 公認会計士 髙 瀬 敬 介 ঞ

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。